

加計高校文化祭



目次

- ②町長コラム 町長の部屋
- ③64歳以下の新型コロナワクチン予防接種
- ④6月定例議会行政報告
- ⑥定額タクシー利用にかかるアンケートの集計結果
- ⑦自治体デジタルトランスフォーメーション協議会
過疎地域持続的発展計画（原案）意見募集
お盆空き家バンクの相談会
- ⑧し尿収集業務の変更のお知らせ
（仮称）広島西ウインドファーム事業意見交換会
- ⑨トピックス安芸太田
- ⑩所有森林の意向調査結果、事業者向け補助金情報
- ⑪消費生活ホットライン、高齢者の火災予防
- ⑫安芸太田町国民健康保険
- ⑬後期高齢者医療広域連合
- ⑭人権
- ⑮みんなの国民年金
- ⑯地域商社あきおた通信
- ⑰地域おこし協力隊だより
コミュニティ助成事業実施報告
- ⑱介護保険
- ⑲地域包括支援センター、山ゆり健診日程
- ⑳おしらせ ~Information~
- ㉑国際交流だより
- ㉒図書館だより、町内水泳プールの公開時期
- ㉓当番医、今月の納税等、月例ウォーキング
し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ㉔GO!GO!加計高通信、初めての誕生日

コロナ禍と運動

はしもと 橋本
ひろあき 博明

引き続き私たちの生活に大きな影響を及ぼしているコロナウイルスですが、医療関係者および町民の皆さんのご協力をいただき、本町においては順調にワクチン接種が進んでいます。

65歳以上の方々が接種を完了される8月以降については、基礎疾患のある方・64歳以下の皆様についても接種が行えるよう、混雑をさけるためにも年齢順に案内を行う予定です。

一方で、本町においてもクラスターが発生したことを踏まえ、このこととは別に、高齢者施設の従事者については先行して接種をする機会を確保するとともに、併せて役場内の危機管理対応職員については、私や副町長も含めて、先行してワクチン接種を行うこととしました。

ということ、引き続きコロナ禍には気をつけていただきたいのですが、特に高齢者については、

運動不足などに起因する「健康二次被害」についても心配をしています。

5月27日に、本町は「スマートウエルネスシティ首長研究会」に入会しました。

この研究会は、健「幸」をテーマに、高齢になっても地域で元気に暮らせるまちづくりを目指す自治体の集まりですが、研究会においても、運動不足による高齢者の健康状態を懸念する声があり、しかもその「運動」は、単に体を動かすのみならず、適度なコミュニケーションの指摘がありました。

本町では通いの場での体操や月例ウォーキングなど、個人ではなく、お互い誘い合っただけの活動が盛んです。こうした活動を通じて、心身ともに町民の皆さんが健康に過ごしていただけるよう、町としても、例えば病院のリハビリスタッフを派遣したり、健康相談に出

向かせていただくといった連携を検討中です。

ちなみに、スマートウエルネスシティ首長研究会の検討課題の中には「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくりがあります。

欧州の古い町並みでは、中心部には車を入れず、住民は歩いて生活しています。その結果として、住民の運動量も増え、かつコミュニケーションも広がり、中心部の商店街も活気が生まれているとか。

住まいが分散する本町の場合、商店街の近傍までは定額タクシーで移動していただきながら、商店街自体は車両での移動を制限すれば、道路がそのままコミュニティ広場になり、商店街も活気が生まれてくるかもしれない。過疎の流れを変えていくためには、そんな新しい視点も検討する必要があると思います。



64歳以下の新型コロナウイルスワクチン予防接種について

6月22日現在、高齢者のワクチン接種は予約率83%、1回目接種率は50%を越え、順調に進んでいます。

並行して、64歳以下の人の接種に向けて、準備を取り組んでいます。

6月末から順に、接種対象となる皆さんへ、クーポン券を送付しています。

予約の混雑や、優先度を考慮して「優先予約開始日」を設けています。ご自身が対象となる予約開始日になるまでは、対象の人のみの優先予約となりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

詳しくは、個々に送付する案内を確認してください。

●問い合わせ先
健康福祉課(保健部門)

☎022-0196

●コロナに関する相談窓口
広島県の相談窓口

☎082-513-2847

64歳以下の接種順位 (令和4年3月31日現在の満年齢)		案内送付 (予定)	優先予約開始日 (予定)	接種開始日 (予定)
1	60歳～64歳	6月末頃	7月5日(月)	9時～ 8月中旬～
2	60歳未満で基礎疾患を有する人(表:1-⑭に当てはまる人)			
3	60歳未満で基礎疾患を有する人(表:1-①～⑬、2に当てはまる人)	7月初旬頃	7月14日(水)	
4	50歳～59歳		7月26日(月)	
5	40歳～49歳		8月2日(月)	
6	満16歳～39歳		8月10日(火)	

※12歳～15歳の接種については調整中です。

※6月22日現在の予定

基礎疾患【表】

基礎疾患を有する人とは、次のいずれかにあてはまる人です。(令和3年6月4日時点)

※診断書は必要ありません。

1. 以下の病気や状態の人で、通院/入院している人

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ①慢性の呼吸器の病気 | ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) |
| ②慢性の心臓病(高血圧を含む) | ⑪染色体異常 |
| ③慢性の腎臓病 | ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) |
| ④慢性の肝臓病(肝硬変等) | ⑬睡眠時無呼吸症候群 |
| ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 | ⑭精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合) |
| ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く) | |
| ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む) | |
| ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |
| ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 | |

2. 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の人

※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

6月4日～11日まで、当町議
会が開かれました。

その冒頭、町長より本年3月
～6月までの役場の取組につ
いて、報告を行いました。

一部抜粋し、報告します。

防災行政無線 (同報系) デジタル化整備について

総務課危機管理室

令和2年6月の補正予算でお認め
いただいた防災行政無線のデジタル
化整備が完了しました。

デジタル化によって、鮮明な放送
になったとのご意見をいただいでい
る一方、途中で放送が途切れる等の
不具合も発生しているため、引き続
き受信状況を確認し、設置場所の変
更や屋外アンテナの設置による改善
を図ってまいります。

また今後は、防災無線アプリや電
話応答サービスの周知を図り、便利
で安定した防災行政無線の運用に努
めてまいります。

※交換がお済みでない世帯は危機管
理室までご連絡をお願いします。

危機管理室 ☎28-2111

ふるさと納税の推進につ いて

税務課外関係課

令和2年度の「ふるさと納税」は
最終的に8,516件、1億994
万7千円となり、過去最高だった平
成28年度の4,769件、6,265
万2千円から大幅に拡大しました。

新型コロナウイルスの影響による
巣ごもり需要などが要因と考えられ
ます。返礼品の上位は、「たい焼き」
のほか「のり」などの食べ物や「ウ
ィスキー」が人気となっています。



風力発電事業対応状況に ついて

住民課

庁内に設置したプロジェクトチー
ムは、これまで計6回開催し、対応
について慎重に協議を行ってまいり
ました。

議会では3月の定例会において、
事業計画への不同意決議を出された
ことを踏まえ、私としても、計画の
是非はもちろんのこと、その判断時
期についても町民の声を確認したい
との思いで意見交換会を開催するこ
ととしました。

意見交換会は、計画を実施した際、
最も影響が大きいと思われる隣接地
域2会場、筒賀財産区の関係性もあ
り筒賀地域で1会場、町民全体を対
象とする1会場の4回を計画し、こ
れまで隣接地域である坂原、田吹の
2会場で開催しました。

残りの2会場については、新型コ
ロナウイルス感染拡大の状況を踏ま
え、一度延期しましたが、できるだ
け早い段階で再開するとともに、意
見交換会に参加できない人からの意
見募集も同時並行で進めたところ
あり、これら町民の声も踏まえて、
町の方針を整理してまいります。

ひろしま活力農業経営者 育成事業について

産業観光課

令和2年度ひろしま活力農業経営
者育成事業研修生1名については、
上筒賀の安芸太田中学校付近に、ほ
場の整備とビニールハウス建設が完
了し、この4月より実地研修をスタ
ートしました。

8か月間の研修期間中にコマツナ
等の栽培を行い、12月1日より正式
に就農となる予定です。

また令和3年度の研修生1名は、
4月より広島市農林水産振興センタ
ーで1年間の基礎研修をスタートし
ています。事業予定地は中筒賀三郷
地区で、ほ場整備工事等着手予定と
なっています。





4月20日に三段峡遊歩道について
峡内の安全確認を行ったところ、蛇
杉橋付近の路面石積崩れにより、現
在、黒淵から水梨口の間通行禁止
の措置を行っています。
修繕については、紅葉シーズンま
では開通できるよう、県で進めて
いただく予定です。
一方、三段滝から餅ノ木間の大規
模崩落も通行ができない状況が一昨
年度から続いており、早期に通行可
能となるよう、引き続き県へ要望し
ていきます。

三段峡遊歩道の状況につ いて

産業観光課

(令和3年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計(人)
加計小学校	17	20	17	16	18	13	101
筒賀小学校	9	11	10	7	7	6	50
上殿小学校	3	3	2	4	3	9	24
戸河内小学校	9	7	5	6	9	5	41
合計(人)	38	41	34	33	37	33	216

	1年生	2年生	3年生	合計(人)
加計中学校	19	16	17	52
安芸太田中学校	14	14	16	44
合計(人)	33	30	33	96

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
修道保育所	0	2	2	2	1	2	9
加計認定こども園あさひ	0	5	6	10	15	14	50
認定こども園とごうち	1	2	14	13	11	16	57
筒賀保育所	0	2	0	5	5	2	14
合計(人)	1	11	22	30	32	34	130

小・中学校、保育所・こ ども園の教育・保育活動 について

教育課

令和3年度の小・中学校、保育所
・認定こども園の児童・生徒・在園
児状況は次のとおりです。



3月9日に修道活性化センターと
安芸太田病院を繋ぎ、安芸太田病院
からは看護師と事務員を修道活性化
センターに派遣し、地域の患者さん
3名にも協力いただき、オンライン
診療(DiPwithN)の検証試験を行
いました。
診療受付から会計業務まで、概ね
順調に通常診療と変わりなく行うこ
とが出来ましたが、デジタル聴診器
の音質、運搬機器の重さや接続の煩
雑さ、更に個人情報保護に関する
課題が見つかりました。
ワクチン接種による業務量の拡大
で次回の検証試験の予定が立たない
状況ですが、一般成人のワクチン接
種に目的が立ち次第再開できるよう
に準備を進めます。

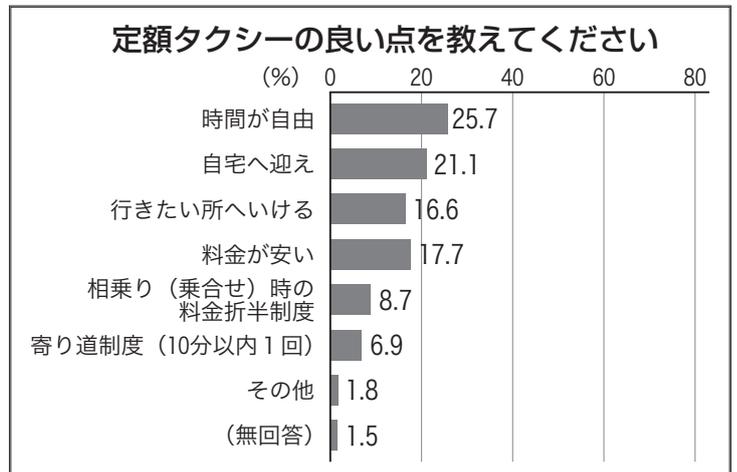
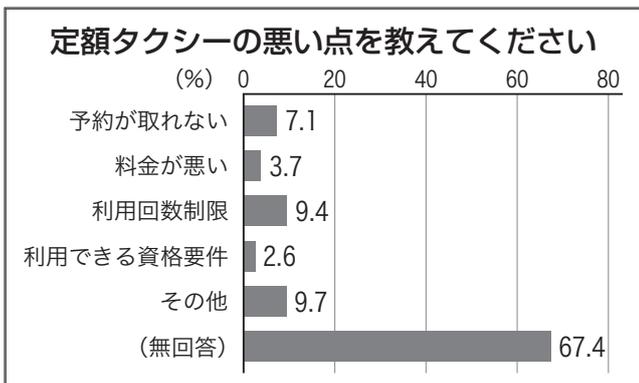
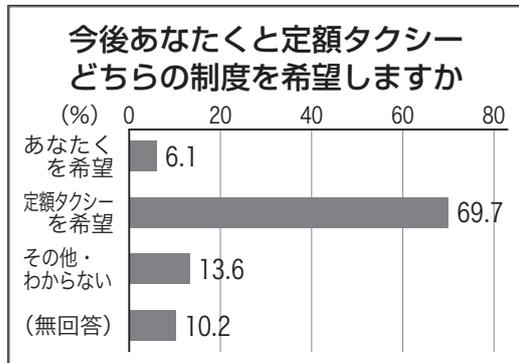
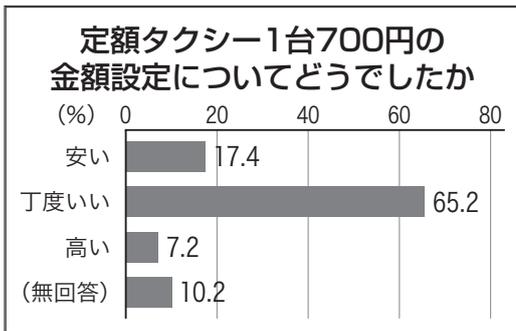
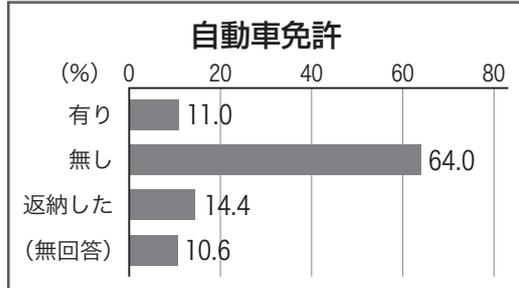
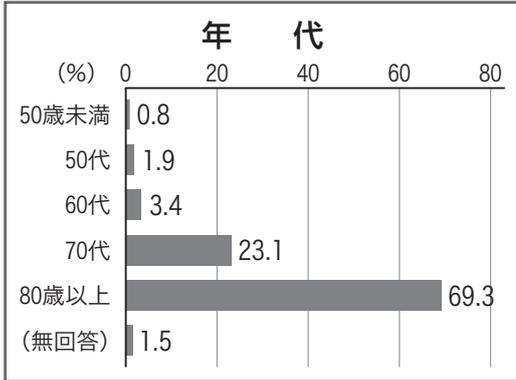
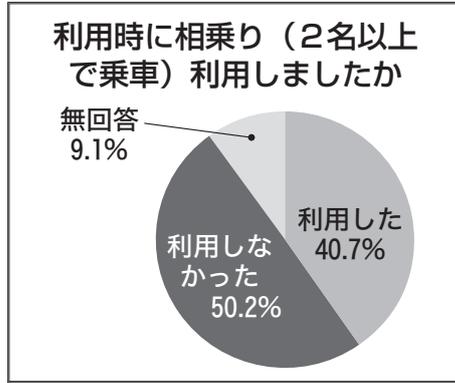
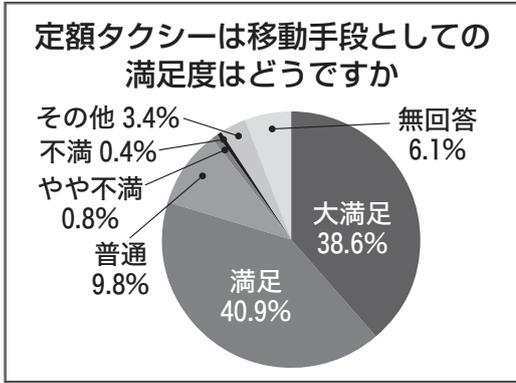
オンライン診療実証試験 の結果について

病院事業

定額タクシー利用にかかる公共交通アンケートの集計結果(速報値)について

アンケート対象人数… 358件
 アンケート回収人数… 264件
 無効件数…………… 0件
 アンケート回収率……73.7%

2月まで実施した定額タクシー実証実験に対して、「定額タクシー」ご利用の人を対象に、アンケート調査を実施しました。現在(6月末まで)の集計結果をお知らせします。



- 【その他自由記述・ご意見】
- 病院・買い物に行く時は、バスに合わせて行きますが、帰り便がないので、タクシーの利用が必要です。
 - 運転免許を持っていないものには定額タクシーは大変ありがたく思っています。高くして長続きしないより安い位で長く続けてほしいです。
 - 夜間早朝の交通手段が無いので不便を感じている。
 - 急用がある時に定額タクシーがあれば助かる。普段はあなたくで充分です。
 - 飯室の営業所までのタクシーの補助が少しでもあれば助かるのです。
 - あなたくを利用出来ない住人(国道・県道から大きく外れている場所に住む人)に対しては、定額タクシーを運行するようきめ細やかな配慮を望みます。移動手段が公共交通機関以外になると、どんな住みにくい町となっていくと思います。どうかよろしく願います。
 - 昼間の市内行きが不便、市内の病院に行く便が少ない。
- この他多数のご意見をいただきました。この度の実証実験やアンケートの検証を踏まえて、10月から交通体系の見直しを行う予定です。今後とも住民の皆さんにとってより良い公共交通を目指していきます。

自治体デジタルトランスフォーメーション協議会の設立について

この度、埼玉県戸田市、奈良県田原本町、広島県安芸太田町を発起人（顧問）として、自治体デジタルトランスフォーメーション協議会（COS-DEC：コスデック）を3月29日に設立しました。

COS-DECでは、先進事例を持つ団体やデジタル専門人材（内閣府地方創生推進室）等によるデジタル化に向けた先行団体、これらの支援も掲げた有志等と連携し、9月に創設予定の「デジタル庁」に対して、抜本的行政サービスの向上、DXの実現をめざした、現場発信型かつ実現可能性が高い提言・提案を実践していくこととします。

詳しくはCos-DEC（コスデック）ホームページをご覧ください。
<https://www.cos-dec.com/>



▲Cos-DEC設立総会における記念撮影
 （左から、事務局ITBookホールディングス代表取締役 恩田 饒氏、奈良県田原本町長 森 章浩氏、神奈川県真鶴町長 松本一彦氏、安芸太田町長 橋本博明、埼玉県戸田市長 菅原文仁氏）

●問い合わせ先／企画課 ☎280-1972

「安芸太田町過疎地域持続的発展計画(原案)」に関するご意見を募集します

安芸太田町では、令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことから、新たに令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を期間とする「安芸太田町過疎地域持続的発展計画」の策定作業を行っています。

つきましては、この計画（原案）に対する皆さんのご意見、ご提言をお寄せください。

●案件

安芸太田町過疎地域持続的発展計画（原案）

●対象

町内に在住、在学、または勤務する人

●意見等の募集期間

7月5日(月)から7月16日(金)

●閲覧場所

本庁舎（企画課）、加計支所、筒賀支所、安野出張所、安芸太田町ホームページ

●意見等の提出方法

様式は問いませんが、住所、氏名（名称）、年齢、電話番号を記入し、郵送、ファックス、Eメールまたは直接ご持参ください。

●提出先および問い合わせ先

安芸太田町役場 企画課
 〒731-3801
 山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
 TEL 280-1972
 FAX 280-1622
 Eメール kikaku@akiotajp

●その他

提出していただいたご意見等につきましては、ご意見等に対する町の考え方を付して内容を公開する予定です。
 （個人情報公表しません）

お盆空き家バンクの相談会

安芸太田町では、町に住んでもらう人を増やすため、空き家の有効活用に取り組んでいます。

◆日時 8月14日(土)

午前9時～午後3時

◆会場 加計太田川交流館かけはし

◆対象 今後、空き家バンクへの登録を検討されている人（町内にある空き家の所有者または管理者の人）

◆受付 事前予約優先

◆費用 無料

お気軽にご相談ください！

●問い合わせ先／企画課 ☎280-2112

し尿収集業務の変更のお知らせ

現在、し尿収集業務を(株)クリンプロに町が委託して行っておりますが、令和3年10月から許可業務として(株)クリンプロが主体となり、し尿収集業務を行うこととなります。

令和3年10月以降の、し尿収集の申し込み、お問い合わせ等は、(株)クリンプロでの受け付けに変わります。

(株)クリンプロで行うこととなる業務

- し尿収集の登録、申し込みの受付
- し尿の収集
- し尿収集料金の請求および徴収
- その他、し尿収集に関する問い合わせ

※既に、し尿収集の登録、お申し込みをされている人については、衛生対策室から(株)クリンプロに引き継ぎますので改めて申し込みをする必要はありません。

※し尿収集料金の支払い先が(株)クリンプロに変わるため、別途、(株)クリンプロへの支払い手続きが必要になります。
詳しくは(株)クリンプロにお問い合わせください。

令和3年10月以降のし尿収集に関する連絡先
安芸太田町大字土居310番地
株式会社クリンプロ ☎28-1880

● 問い合わせ先
衛生対策室(ポックルくろだお) ☎28-1120

(仮称) 広島西ウインドファーム事業 意見交換会の開催について

5月にコロナウイルス感染症拡大に伴い中止としました(仮称)広島西ウインドファーム事業意見交換会を、左記のとおり開催します。

なお、この意見交換会は、旧筒賀村地域に在住の人を対象とした意見交換会(筒賀財産区に関する計画であるため)と安芸太田町に在住の人を対象とした意見交換会と、2回に分けて開催させていただきます。

また、この意見交換会には、旧筒賀村内や安芸太田町内に住んではいませんが、家があり畑作業のため、定期的に帰って作業している人等の参加も可能としています。

コロナウイルス感染症拡大予防のため、参加者の住所・氏名・連絡先のご記入をお願いしますので、あらかじめご了承ください。

記

(仮称) 広島西ウインドファーム事業意見交換会

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み予定を変更する場合、無線放送でお知らせします。

旧筒賀村地域
に在住の人

- 会場 / 筒賀福祉センター 2階大集会室
- 日時 / 7月9日(金) 午後6時～午後8時

安芸太田町に
在住の人

- 会場 / 戸河内ふれあいセンター ホール
- 日時 / 7月10日(土) 午後6時～午後8時

● 問い合わせ先 / 本庁住民課 ☎28-2116

芸北地区中学校選手権大会

6月5日、芸北地区中学校選手権大会が郡内体育施設各所で開催されました。

主な大会結果は次のとおりです。

【女子バレー部】

3位 安芸太田中学校

【卓球部】

男子団体

1位 加計中学校

男子団体

3位 安芸太田中学校

男子個人

3位 山本 青さん
(加計中3年)

女子個人

2位 岡本 瑚々奈さん
(加計中3年)

3位 沖野 真凜さん
(安芸太田中3年)

3位 菊谷 愛心さん
(加計中2年)

【女子ソフトテニス】

団体戦

2位 加計中学校

個人戦

3位 瀬戸 柚花さん
河野 由奈さん
ペア(加計中3年)



安藝太田中学校女子バレー部



加計中学校卓球部



加計中学校女子ソフトテニス部



安芸太田中学校卓球部

日高 徹先生 ありがとうございました



5月28日、日高前管理者の退任式を行い、町長より感謝状を贈呈しました。
平成22年に安芸太田町病院事業管理者に就任以来、10年間地域医療の発展と住民の生命と健康を守るため献身的にご尽力いただきました。

安芸太田病院内科医師、特別養護老人ホーム寿光園の嘱託医として、日々の診療と合わせて、安芸太田病院本館建設や町の保健・医療・福祉についても提言し、町民への理解をより深めました。

今後は、引き続き顧問として安芸太田町病院事業を支えてくださいます。



『所有森林に関する意向調査』の結果を知らせします

本調査は、安芸太田町に森林を所有されている方に対して、今後の森林の経営や管理をどのように行っていくか、意向をお聞きする『所有森林に関する意向調査』を実施しました。

調査の結果は、安芸太田町における今後の森林経営管理制度による森林整備に活用させていただきます。

今回は、調査結果の一部を抜粋してお知らせします。

〈調査概要〉

調査票発送 令和2年12月～
令和3年4月
発送件数 1,836件
回答数 1,159件
回答率 63%
回答者の年齢構成 60代以上が81%

今後の森林の経営や管理の意向

- | | |
|---------------|----------|
| ①町へ委託を希望 | 410人…31% |
| ②自己管理 | 150人…11% |
| ③森林組合へ管理を希望 | 127人…9% |
| ④民間事業者へ委託 | 6人…1% |
| ⑤分からない | 458人…35% |
| ⑥その他（無回答・寄付等） | 165人…13% |

意向調査の結果により、町へ委託を希望されたスギ・ヒノキの人工林について、今年度から現況調査を行い、林業経営が成り立つ森林については、林業経営者に紹介する一方で、林業経営が成り立ちそうにない森林については、優先順位を踏まえながら町において森林整備を行います。

なお、町の所有者情報との照合ができず、発送されていない森林については、今後照合、確認作業を進め、引き続き意向調査を進めていきます。



●問い合わせ先／産業観光課 森づくり係 ☎28-1973

事業者向け補助金情報

頑張る中小事業者応援給付金について

概要	【広島県】新型コロナ感染拡大防止集中対策期間（令和2年12月～令和3年2月）の外出機会の削減要請等により、売上が減少した事業者に対して、減収金額に応じ、最大30万円の給付金を支給します。
募集期間	6月21日(月)から8月31日(火)まで
支給要件	①集中対策期間中のいずれかの月の売上が、外出機会の削減要請等により、30%以上減少していること。 ②広島県事業の「頑張る飲食事業者」や「頑張る飲食店納入事業者」の応援金の交付を受けていないこと。 ③小売業、運輸業、宿泊業、生活関連サービス業、教育・学習支援業、サービス業のうち、いずれかの事業を行っていること。 ※上記以外にも要件があります。

令和3年度 がんばるビジネス応援補助金について

内容	町内で新たに起業等を予定されている方の開業等に必要な経費に対して、最大100万円（補助割合1/2）を支援します。 ※交付決定前の経費は、補助対象となりませんのでご注意ください。
募集期間	7月1日(木)から8月31日(火)まで

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961

皆さんも
気をつけて!

強引な布団の訪問販売に注意



突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家に上がり「汚れているし体に悪いので新しく購入したほうが良い」としつこく勧めてきた。

断って帰ってもらったが、しばらくして男性と一緒に羽毛布団を持ってきた。断っても「ひと月1万円の支払いだから大丈夫」などと勧誘され、根負けして承諾してしまった。クレジット会社の書類を書くときに初めて、総額が約40万円と高額であることを知った。解約したい。

ひとこと 助言

- 強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なればきっぱり断り、事業者を家の中に入れないことが大切です。
- 一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらうようにしましょう。必要なればきっぱりと断ることが大切です。
- 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 契約してもクーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。早めにご相談ください。



安芸太田町消費生活相談所

産業観光課(役場本庁東館1階) ☎28-1961
mail: syouhi@akiota.jp

広島県生活センター

(県庁) ☎082-223-6111

高齢者の火災予防

住宅火災で死亡する7割は65歳以上の高齢者です。
～火災からいのちを守るために～

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- コンセントはほこりを清掃し、たこ足配線はしない
- 早期発見のため**住宅用火災警報器**を設置
- 初期消火のため**住宅用消火器**を設置
- 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために**防災品**を使用
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために**隣近所の協力体制**を **火の用心**

●問い合わせ先
安佐北消防署安芸太田出張所
☎0826-32-2011

広島市消防局キャラクター『もみみん』



海で安全に楽しむために

例年、夏にはマリネジャーによる事故が発生しています。海上保安庁では、海の安全に楽しむために、次の事項を呼びかけています。

- 競泳**
 - 小さな子どもから絶対に目を離さない
 - 立入禁止区域や離岸流の危険がある場所では泳がない
- 泳**
 - 飲酒したら絶対に泳がない
- 釣**
 - 予め、家族、友人に、行先と帰宅時間を連絡する
 - ライフジャケットを着用する
 - 防水パック入り携帯電話の連絡手段を持って行く
 - 立入禁止区域では行わない
- 小型船舶**
 - 出発前に、機関の点検や残燃料を確認する
 - 常時適切な見張りを行い、ライフジャケットを着用する
 - 防水パック入り携帯電話の連絡手段を持って行く

また、天候や波が荒れていたら、無理をせず、取り止める勇気を。

※注意事項の詳細については、ウォーターセーフティガイドをご覧ください。



●問い合わせ先／浜田海上保安部交通課
☎0855-27-0772

国民健康保険被保険者証等の更新について

現在お持ちの「保険証」や「限度額認定証」の有効期限は、令和3年7月31日までとなっています。

保 険 証	令和3年8月1日からの「保険証」は、7月下旬に郵送しますので、8月以降は、新しい「保険証」をお使いください。
限度額認定証	現在「限度額認定証」をお持ちの人には、更新の案内をお送りしますので、令和3年8月1日からも「限度額認定証」が必要な人は、「限度額適用等認定申請書」をご提出ください。

※有効期限の切れた古い「保険証」や「限度額認定証」は、8月以降、各自廃棄されるか、本庁住民課または各支所にお返しく下さい。

特定健診を受診しましょう



特定健診は、40歳～74歳の人を対象に実施する健診で、生活習慣を改善するきっかけとなるものです。

生活習慣病は、生活習慣の改善によって予防できますので、忘れずに受診して健康づくりに取り組みましょう！

特定健診を受診するには、事前に医療機関に予約し、受診日には「保険証」、「受診券」、「問診票」の3点を持参してください。

受診方法

- ① 直接、医療機関に受診の予約をしてください。
- ② 保険証、受診券（オレンジ色の用紙）、問診票（複写式の用紙）を持って予約日に受診してください。
- ③ 受診後、結果が通知されます。
- ④ 特定保健指導の対象者には、別途連絡があります。保健師による保健指導を受けて、生活習慣の改善に活用しましょう。

※なお、山ゆり健診（集団健診）の基本健診を受診すれば、特定健診を受診したことになります。

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、各医療機関の感染予防対策にご協力ください。

福祉医療受給者証の更新について

ひとり親家庭等医療費受給者証の更新

◇有効期限／令和3年7月31日

更新手続きの案内を6月下旬に送付していますので、期限内に手続きをお願いします。書類等審査後、新しい受給者証を7月下旬に送付します。

重度心身障害者医療費受給者証の更新

◇有効期限／令和3年7月31日

令和3年度（令和2年中）所得が所得制限未満であることの確認ができる人には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。

乳幼児医療受給者証の更新

0歳～6歳までの乳幼児が対象となる乳幼児医療受給者証は、誕生日の月末が有効期限です。6歳になられた場合は、その年度の3月末までが期限となります。更新手続きの案内が届き次第、手続きをお願いします。

※更新申請書を提出する際には、保険証の写しも併せてご提出ください。

※住所、加入されている医療保険等に変更がある場合は変更の届出をお願いします。

※子ども医療受給者証については更新手続きがありません。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

令和3年度保険証（被保険者証）等の更新 （8月1日）について

◎被保険者証（保険証）

●新しい保険証 ⇒ 「水色」です。

●送付時期 ⇒ 7月末日までに普通郵便でお届けします。

（8月に入っても保険証が届かない場合は、役場住民課または各支所へお問い合わせください。）

※8月1日以降に病院等に行くときは、必ず、新しい保険証を提示してください。有効期間が過ぎた古い保険証は使えません。

※有効期限が令和3年7月31日となっている「紫色」の保険証は、ご自分で責任をもって廃棄するか、役場住民課または各支所に返却してください。

※令和2年1月～令和2年12月の所得状況等を基に、負担割合（1割または3割）を判定します。その結果、今までお持ちの保険証と一部負担割合が変更となる人がいます。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証

7月上旬までに申請をされ交付を受けている方（それ以降に申請された方は、町より別途送付します。）は、新しい保険証に同封されます。

ただし、現在、お持ちであっても、令和3年度が市町村民税非課税世帯ではない人は、要件に該当しないので、新しい認定証は送付されません。



新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金制度および保険料の減免があります

◎傷病手当金について

支給の対象となる人

後期高齢者医療保険の被保険者のうち給与等の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務につくことができず、給与等の支払いを一部または全部受けることができない人。

支給の対象となる期間

労務につくことができない状態の日から起算して、4日目以降に労務につくことができない期間のうち、就労を予定していた日。

支給額の計算

支給日額×支給対象日数

支給日額（上限あり）= 直近3か月の給与収入合計額 ÷ 就労日数 × 2/3

適用となる期間

令和2年1月1日から令和3年6月30日※の間で、療養のため労務につくことができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長で1年6か月間）

※令和3年9月30日に延長される予定です。

◎保険料の減免について

減免の対象となる人

- ①保険料全額免除…主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- ②保険料一部減額…主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人

申請書等

役場住民課・各支所または広島県後期高齢者医療広域連合ホームページ

（<http://www.kouiki-hiroshima.jp/>）からダウンロードできます。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
広島県後期高齢者医療広域連合 業務課 事業管理係 ☎082-502-3010

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀
 考えよう 相手の気持ち
 未来へつなげよう 違いを認め合う心

●問い合わせ先
 本庁住民課 ☎28-1116
 加計支所 ☎22-1111
 筒賀支所 ☎32-2121

7月 人権 カレンダー

※再犯防止啓発月間
 ※社会を明るくする運動強調月間
 1日 更生保護の日



すべての人の「人権」が尊重されるために「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」と言われるように、人権の尊重が平和の基礎です。

すべての人の人権が尊重され、みんなが笑顔で暮らせる世の中になるためには、私たち自身はどのようなべきなのでしょう。さまざまな人権問題を一日も早く解決し、「すべての人が尊重される社会」をつくるためには、私たち一人ひとりが生涯を通じて人権の意義やその重要性を理解し、人権尊重の心を育み、態度や行動に結びつけていくことが重要です。

第71回 “社会を明るくする運動”

「犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ」

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

には、彼らを見守り、支える地域社会のあたたかい心が必要です。

私たちの地域でも、さまざまな立場から立ち直り支援に協力する「更生保護ボランティア」が活動しています。

#生きづらさを、生きていく。

貧困、虐待、孤立、依存… 犯罪や非行の背景にある“生きづらさ”はさまざまです。

これらの生きづらさに思いを寄せ、立ち直ろうとする人の生きづらさをしなやかに包み込むコミュニティは、新たな被害者を生まない、新たな加害者も生まない、誰もが安全・安心に暮らせるコミュニティにほかなりません。

犯罪や非行からの立ち直り

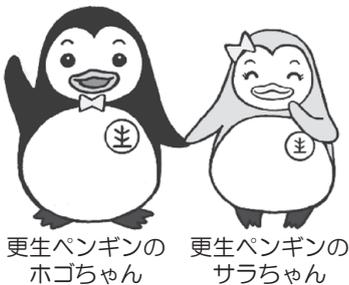
立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の

人だけでなく、地域の全ての人、それぞれの立場で関わっていく必要があります。

“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして自分には何ができるのか、みなさんで考えてみませんか。

●立ち直りを支える“更生保護”



更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、さまざまな相談にのったり、指導をしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちに、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

BBS会

さまざまな問題を抱える少年に兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

学生の方で、新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方は、特例申請が可能です。

新型コロナウイルス感染症の影響による特例申請（学生）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した場合は、臨時特例措置として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる国民年金保険料学生納付特例の申請が可能です。

対象となる学生

学生の方で、以下のいずれにも該当する人

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した人。※1
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、年間の所得見込額※2が国民年金保険料学生納付特例の承認基準相当である人。

※1 令和2年度分以前の申請については、令和3年4月以前に収入が減少した人が対象となります。

※2 令和2年2月以降の任意の月（収入が急減した月）における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

申請に必要なもの

1. 国民年金保険料学生納付特例申請書
2. 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
3. 学生証のコピー

学生納付特例申請の臨時特例対象期間

令和2年2月分から令和2年3月分まで（令和元年度分）
令和2年4月分から令和3年3月分まで（令和2年度分）
令和3年4月分から令和4年3月分まで（令和3年度分）

※令和元年度分と令和2年度分、令和3年度分の申請を希望される場合は、同時に申請ができます。ただし、年度ごとに申請が必要になりますので申請書は申請を希望される年度の数だけ必要です。（既に令和元年度分、令和2年度分を申請され承認を受けている人は、令和3年度分のみ申請していただけます。）

◎手続きの方法・免除承認の所得基準や申請書等は、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）から閲覧・ダウンロードできます。

◎申請書の提出は、年金事務所または役場本庁・各支所へ提出してください。



年金相談・お手続きの際はぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約の方法は、**全国共通の予約専用受付番号（0570-05-4890）**またはお近くの年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121



一般社団法人 地域商社あきおおた
道の駅 来夢とごうち
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

出店者募集！ 道の駅来夢とごうち玄関前スペース

道の駅来夢とごうちは、国交省の定める「重点道の駅」に認定され今後再整備も予定されており、さらなる町の賑わい創出を行う役割が期待されています。

また、町内からは「商売ができる場所」としての期待の声をいただいています。

町民の皆様にも、新たな商品のテスト販売や今後の賑わい創出のために、道の駅来夢とごうち

前のスペースを利用できる制度を設けています。

今後、新しくビジネスを始めたい、自分の作るものを直接販売したいなどの想いをお持ちの方は、制度をご利用ください。

詳しくは、ホームページあきおおたから内にある「道の駅来夢とごうち玄関前出店制度」か下記のお問い合わせ先までご連絡ください。



「あきおおたロゲイニング大会」 道の駅周辺バーション」を開催

8月21日(土)に、道の駅発着のロゲイニング大会を開催します。

ロゲイニングとは、道の駅周辺(半径2〜3km)に設置されたチェックポイントを制限時間内に仲間と歩いて回りながら獲得した得点を競うスポーツです。

ご家族やご友人と一緒に道の駅周辺を散策してみませんか？

申し込みは7月5日より開始します。

上位チームには豪華な景品をご用意しています。参加賞もあるのですお気軽にご参加ください。

開催についての詳細や申込書については、道の駅来夢とごうちでご案内しています。ご不明な点があればお問い合わせください。

※応募は先着順とさせていただきます。

【ロゲイニング大会概要】

8月21日(土曜日)

- 集合・受付 / 9時
- 開始 / 9時30分
- 終了 / 12時30分
- 募集数 / 10チームを予定 (先着順)
- ※ 1チーム2名以上
- 参加料 / 500円 (1名当たり)
- ※ 12歳以下は無料



【申込先・問い合わせ先】

道の駅来夢とごうち

一般社団法人 地域商社あきおおた

〒731-3664

安芸太田町大字上殿632-2

☎08226-12811800

FAX08226-12811843

地域おこし協力隊 隊員だより 98



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



持続可能な開発目標SDGs

地域おこし協力隊 NPO 法人やまおこしの会所属の梶原です。

今、私が活動している自伐型林業で道づくりや間伐作業をさせていただいています。

私はいつも『もったいない』と思っている林地残材をもっと活用できないか？と考えています。

その中で今、世界が目標としているSDGsに繋がればと、広島各地の企業様とオンラインで意見を交わし試行錯誤をさせていただいています。

この活動で繋がる内容は山も綺麗になるのももちろん、木が蓄えたCO₂を閉じ込めるなど、環境的にもいい影響が出ると考えています。

今までも商品にならなかった物を商品にすることは簡単なことではなく、見た目やコストなど、現在普及している物から見ると本当に難しいと感じています。環境問題へのカウントダウンが始まった今、一人一人がこれを考えることが一番大切です。

私は商品がどうなのかではなく、この活動がどうなのかを広めていければ！と今後も自伐型林業と持続可能な社会を繋げる繋げ人として頑張ります。



私達 MORIMINS' は持続可能開発目標 13・14・15 を支援しています

梶原 正貴 隊員

コミュニティ助成事業実施報告



コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源に地域のコミュニティ活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報のために実施されているものです。

この度、令和3年度コミュニティ助成金を活用し、次の整備を行いましたので、お知らせします。

一般コミュニティ事業

集会所への会議用備品購入およびエアコン設置

(箕角自治会)



「介護保険負担限度額認定」について 令和3年8月から見直しがあります

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・部屋代について、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

令和3年8月から対象となる方の要件と食費の費用負担額がそれぞれ変更となります。



食費・部屋代の負担軽減を受けられる方

令和3年7月までは預貯金等について、一律1,000万円（夫婦は2,000万円）以下であることが要件でしたが、令和3年8月からは本人の収入等に応じて、預貯金の金額が変わります。

なお、昨年同様に、本人および配偶者（別世帯の場合も含む）、同一世帯が非課税世帯である要件に変更はありません。

●令和3年8月1日からの認定要件（非課税世帯である必要があります。）

利用者負担段階	あなたの令和2年中の所得金額	あなたと配偶者の預貯金等
第1段階	生活保護受給者	
第2段階	年金収入等 ※80万円以下	かつ単身650万円以下（夫婦なら1,650万円以下）
第3段階①	年金収入等80万円超120万円以下	かつ単身550万円以下（夫婦なら1,550万円以下）
第3段階②	年金収入等120万円超	かつ単身500万円以下（夫婦なら1,500万円以下）

※公的年金等収入額（障害年金・遺族年金等の非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額

負担限度額（1日あたり）

●令和3年8月1日からの負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	食費の負担限度額	居住費等の負担限度額			
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階	300円	820円	490円	490円 (320円)	0円
第2段階	390円 (600円)	820円	490円	490円 (420円)	370円
第3段階①	650円 (1,000円)	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円
第3段階②	1,360円 (1,300円)	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は1,445円（日額）に変わります。

※通所サービスにおける食事負担は対象となりません。

※〈 〉内の金額は、短期入所（ショートステイ）を利用した場合の食費の限度額です。

※（ ）内の金額は、特別養護老人ホームまたはショートステイを利用した場合の従来型個室の限度額です。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250



地域包括支援センターから

お知らせ!!

「どいんシル伝言板」サービスを開始します

「どいんシル伝言板」とは、認知症高齢者等保護情報共有サービス提供事業として実施するもので、認知症等で高齢者が行方不明になった際、衣類等に貼ったQRコードが発見者によって読み取られると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届くというものです。

QRコードには、氏名・住所・連絡先等の個人情報載っていないので、個人情報の漏えいの心配はありません。

衣類等にアイロンで貼付ける耐洗ラベル20枚と、持ち物等に貼る暗闇で光るシール10枚、計30枚を該当者1人当たりに配布します。

徘徊等が心配な人は、健康福祉課内地域包括支援センターへご相談ください。

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031



令和3年度山ゆり健診(集団健診)の延期日について

山ゆり健診(集団健診)を次の日程で実施します。なお、5月に受診予定だった人には、個別に通知を送付していますのでご確認ください。

●問い合わせ先／健康福祉課 健康増進係 ☎22-0196

健診日程	健診会場	受付時間
8月11日(水)	筒賀小学校体育館	8:00~11:00
8月20日(金)・23日(月)・24日(火)	加計体育館	8:00~11:00
9月21日(火)	修道活性化センター	8:00~10:00
9月22日(水)・24日(金)	戸河内ふれあいセンター	8:00~11:00

●胃がん検診を受診される方の受付時間は、8:00~10:30(加計・筒賀・戸河内)です。
●乳腺エコー検査(超音波検査)は8月24日(火)加計体育館でのみ実施します。



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29~1/3を除きます。)

●携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



広告

(FTTHアクセスサービス) お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

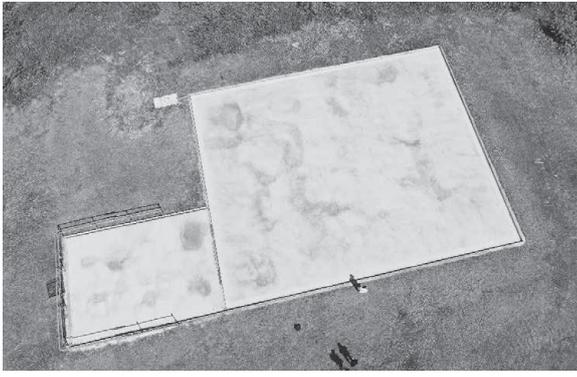
審査 21-94-1



正地へりポート について

令和2年4月から、筒賀正地地区で地権者である中国電力株式会社と協定を結び、救急搬送等を目的としたへりポートの運用ができるようになりました。

この協定は、元消防団長である丸山正隆さんが、地域住民のためにと中国電力株式会社と話を持ちかけ、町との橋渡しをしていただいた経緯で実現したものです。



なお、今年5月には、消防団本部が現地視察をし、へりポートが使用しやすいようにと周辺の草刈りとへりポート外周への塗装を行っていたいただきました。

今後は緊急時等に常時使用できるように、役場危機管理室で管理を行ってまいります。

県内テレビ放送局との協定を締結しました

広島テレビとの協定

◆目的
連携によって災害被害の軽減、防災情報の発信や平常時の防災活動に取り組む

◆名称
防災パートナーシップに関する協定

テレビ新広島との協定

◆目的
警戒レベル等の防災情報や発災後の生活支援等について迅速で正確な情報発信を行う

◆名称
災害に係る情報発信等に関する協定

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◆検査日時

8月3日(火)・9月7日(火)
13時～15時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521



職員採用試験のお知らせ

町では、令和4年4月採用予定の職員を募集しています。また、役場本庁、各支所でも試験職種は、一般事務と土木・建築技術職を設けています。詳細は、町ホームページをご確認ください。

◆申込受付期間は、8月16日(月)までで、第1次試験日は9月19日(日)に行います。

◆受験案内は、町ホームページ

●問い合わせ先

総務課

☎28-2111

安芸太田しわいマラソン 今年も中止!!

今年9月19日に予定されておりました「第12回安芸太田しわいマラソン2021」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、大変残念ではありますが2年続けて開催中止となりました。

全国各地の選手の皆さんからの今年こそは開催をとの熱い思いを受け、感染対策に加えて町外の団体からの協力も得つつ準備を進めておりました。

4月から選手受付を開始し、519名のエントリーをいただいておりますが、関係機関と協議して中止を決定しました。

次年度こそはコロナの影響のない状況の下に、3年分のおもてなしと熱い応援で全国の選手をお迎えし、ともに安芸太田町をより一層盛り上げていただきますよう引き続きお願い申し上げます。

安芸太田しわいマラソン実行委員会



日本の不思議!

この世の中には不思議で素晴らしいものがたくさんあります。しかし、自分の目で実際見ることができる人は少ないでしょう。日本にも不思議なものがたくさんあり、今回私が調べた日本の不思議スポットを皆さんに何個か紹介したいと思います。

Do you want to relax? (リラックスしたいですか?)

箱根の温泉アミューズメントパーク、箱根小涌園ユネッサンをご存じですか?

ここでは、豚骨だし汁(コラーゲンが豊富?)、ワイン、またはコーヒー風呂に入ることができるそうです。あなたの好みではありませんか? 大丈夫。緑茶や日本酒風呂もあります。これらのお風呂はお肌に良いことで知られています。ただ、湯船のお湯は飲まないように…。

Do you like animals? (動物は好きですか?)

それなら愛媛の青島、猫島があなたにぴったりです。人口約20人ですが120匹以上の猫がいるこの場所は、まさに猫好きのパラダイスです。

それとも、宮城県の田代島がはどうでしょう? 人口は約100人の島ですが、たくさんの猫も住む島として知られていて、猫の形をしたキャビンやマンガをテーマにしたキャンプ場があります。

Are you hungry? (お腹がすいていますか?)

あなたはチョコレートが好きですか? もしそうなら、渋谷のキットカットショコラトリーがおすすめです。300以上のフレーバー(味)を持つキットカットは、日本で最も人気のあるチョコレートの1つです。そこでは自分だけのキットカットを作ることができます。

それともラーメンがお好きな方は、大阪のカップヌードルミュージアムで自分だけのカップヌードルを作ることができるそうです!

Want to see something strange? (何か奇妙なものを見たいですか?)

日本は自動販売機が大好きなことで知られています。秋葉原に不気味な自動販売機コーナーがあるのをご存知ですか? ここで見つけることができる奇妙なもののためにこの自動販売機コーナーに多くの外国人が訪れるそうです。クマの缶詰やカタツムリ、自家製のミステリーボックスやキャンドルまで。何が出てくるかどうぞ期待!

コロナのパンデミックが終わったらこの記事を参考にぜひ訪れてみてください!



あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。



クーちゃん

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

特典2 購入~受取までネットで完結!

他にもお得な特典や
便利なサービスいろいろ!

今すぐ会員登録!



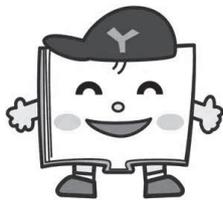
本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



『ぼくと目の見えない内田さんがであったはなし』
『今さら聞けない農業・農村用語事典』
『子どもと一緒に見つける身近な生きものさんぽ図鑑』
『カード師』(小説)
『エレジーは流れない』(小説)
『星落ちて、なお』(小説)
『悪魔には悪魔を』(小説)
『天使たちの課外活動』8 (小説)

『なぞかけ昆虫館』
『あいがあれば名探偵』(読み物)
『はなの街オペラ』(読み物)
『けんか餅』(読み物)
『あきらがあげてあげるから』(絵本)
『だれのごはんかな?』(絵本)



今月のおすすめ本

『ザリガニの鳴くところ』

ディーリア・オーエンズ/著 友廣 純/訳
早川書房 2020年発行

湿地のほとりの小屋に住む女性が主人公のミステリー小説。古い火の見櫓の足もとで男の死体が発見された。その事件と彼女の人生が交互に展開されていきます。自然の豊かさや心理描写などの表現にも注目です。

2021年本屋大賞翻訳小説部門第1位の作品です。

移動図書館やまびこ号運行日

7月13日(火)・14日(水)
15日(木)・16日(金)



本館月末休館日 7月30日(金)

町内水泳プールの公開時期等について

夏休み期間中に開催している町内水泳プール開放事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため利用は町内在住者に限ります。公開期間等は次のとおりとしますが、感染状況等により利用を制限する場合があります。ご利用の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いします。

プール名称	公開期間	公開時間
加計水泳プール	7月21日(水)～8月22日(日) ※8月13日(金)～15日(日)まで休止	午前10時から 午後5時まで
筒賀水泳プール	7月21日(水)～8月22日(日) ※8月13日(金)～15日(日)まで休止	午後1時から 午後5時まで
戸河内水泳プール	7月21日(水)～8月22日(日) ※8月13日(金)～15日(日)まで休止	午前10時から 午後5時まで
修道水泳プール	7月21日(水)～8月22日(日) ※8月13日(金)～15日(日)まで休止	午後1時から 午後4時まで
上殿水泳プール	7月21日(水)～8月22日(日) ※8月13日(金)～15日(日)まで休止	午前10時から 午後5時まで

※温井水泳プール・松原水泳プール・猪山水泳プール・津浪水泳プールについては、休止させていただきます。

※更衣室の使用時間を短縮するため、水着着用での来場にご協力ください。

※事前に検温をしてきてください。入場の際には、利用受付簿に氏名等を記入していただきます。

●問い合わせ先/教育委員会 教育課 ☎22-1212



し尿収集日

7月	12日(月)	加計土居・滝本・丁川・田之原・穴阿川登・勝草
	13日(火)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木梶ノ木・横川
	14日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	16日(金)	修道
	19日(月)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タレ・ソ・ツ
	20日(火)	附地・光石・イロハ・塚原・香草
	21日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	26日(月)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町西旭町・古市・新町・神田町・空条
8月	27日(火)	上殿一円
	28日(水)	程原・津都見・船場・来見
	2日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	3日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	4日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	5日(木)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾温井・猪山・平見谷
	10日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹
	11日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	13日(金)	加計土居・滝本

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室、本庁住民課または各支所までお問い合わせください。

※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

2021年度 粗大ごみ収集日程

粗大ごみ①区域 第2回	
7月 12日(月)	加計地区：杉の泊 ※草尾は電話 筒賀地区：全域 戸河内地区：与一野・才中得・寺領・長原 箕角・上殿中央・長田

※粗大ごみ集積場所に出してください。

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

今月の当番医



7月

- 11日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 18日(日) 山根医院 (内科)
- 22日(木) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 23日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 25日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



8月

- 1日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 8日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 9日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 山根医院 (内科)
- 22日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(日) 山根医院 (内科)

今月の納税等

7月

- 固定資産税……………第2期
- 国民健康保険税……………第2期
- 後期高齢者医療保険料……………第1期
- 介護保険料……………第4期

(納期限: 8月2日)

※納期限を必ず守りましょう

第141回 月例ウォーキング



- 開催日/7月25日(日)
- 集合場所/旧殿賀小学校
- 受付/8:00 出発/8:30
- コース/2km・4km ■参加費/100円

参加にあ
たっての
お願い

- ①発熱の有無など体調を確認
- ②マスクの持参など感染防止に努める
- ③主催者の指示等を守る

ひろしま 環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

8月7日(土)
のテーマは

やってみよう省エネ生活!
～エアコンの設定温度は28℃～

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116

安芸太田町は… 男性 2,765人 女性 3,155人 計 5,920人 3,105世帯 2021年(令和3年)6月30日現在

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

地域みらい留学フェスタ
2021オンライン

第1回地域みらい留学フェスタが、6月5日・6日の2日間、オンライン開催されました。加計高校から全国に向けて、生徒たちが主役となり、学校の活動や新しい寮などの紹介をしました。

生徒たちから説明する加計高校の様子を見ると、皆が生き生きと楽しく高校生活を送っていることが伝わります。



射撃部

大活躍!!

5月16日に第7回広島県高等学校ライフル射撃競技選手権大会が広島県つつがライフル射撃場で開催され、男女とも団体で優勝しました。また、個人戦でもすべての種目で1位を獲得しました。

1月9日〜3月21日にかけて、全国で分散開催されたJOCジュニアオリンピックカップ兼ISSFジュニアライフル射撃競技選手権大会において、本校の宇根元 渉さん（2年）がビームピストル少年男子60発競技で優勝、同種目で枚村康太さんが5位、ビームライフル少年男子立射60発競技で高橋宗文さんが3位に入賞しました。

6月6日に第74回広島県高等学校総合体育大会（ライフル射撃競技）が広島県つつがライフル射撃場で開催され、男女とも団体で優勝しました。選手権に続き、個人戦でもすべての種目で1位を獲得しました。

これからの活躍にもご期待ください！



初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



こだま ようすけ
児玉 葉佑ちゃん
【市下】

葉佑初めての誕生日おめでとう!!
父ちゃん母ちゃんねえねえの所に来てくれて本当にありがとう。
「4人家族で一緒にご飯食べようね」ねえねえ!



だて あきや
伊達 暁哉ちゃん
【岡郷】

初めての誕生日おめでとう♥
明るく元気に大きくなれ〜!